

# こまeco通信

## vol.14



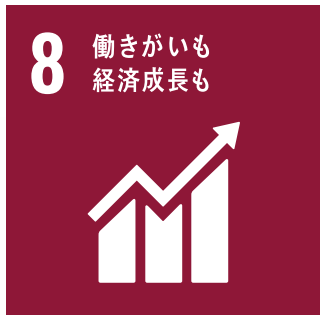
ご意見・ご要望は、  
狛江市環境部環境政策課まで  
☎03-3430-1111 (代表)  
mail : kankyokkr01@city.komae.lg.jp



### 私たちの狛江と世界を守る **新常識** 〔特集〕

# SDGs

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 令和元年東日本台風と下水道 「原因究明編」

### 4R ~ごみの少ないまちへ~

環境保全活動団体「ワーキンググループ」インタビュー  
そのやりがい・楽しさとは  
緑のまち推進補助制度・保存樹木等の登録



# あなたが好きな狛江を、世界の笑顔と一緒にいつまでも。

## あなたが思う狛江の魅力は なんですか？

突然ですが、あなたが思う“狛江のいいところ”はどこでしょう？少しだけ考えてみてください。

「多摩川や野川など、身近に自然が多いところですよ！」「都心から近いのに、静かで住みやすいところが気に入っています」「地域のつながりが深く、安心して暮らせるところが好きです」などなど、いろいろな声が聞こえてきます。

魅力がいっぱいの狛江。

そんな狛江の魅力を守りながら、誰もが笑顔で暮らせる、もっともっと素敵なまちにして、次の世代、またその次の世代へとつなげていきたいと思いませんか？  
きれいな多摩川で元気に遊ぶ子どもたちの笑顔。いつまでも残していきたいですね。

ところが私たちは今、そのための大きなターニングポイントにいることを知っていますか？  
このままでは、私たちが好きな狛江の魅力を次の世代に残すことができないかもしれません。そんな危機が実は間近に迫ってきているのです。

エス・ディー・ジーズ

# SDGs



## 世界の誰もが自分の好きな まちを守りたい。でも現実…

「自分のまちの魅力を守りながら、誰もが笑顔で暮らせるまちとしていつまでも残していきたい」その想いは、世界共通です。

しかしその一方で、地球温暖化の進行や気候変動、自然破壊、大気・海洋汚染、また国や地域によっては差別や貧困、紛争等の問題が深刻化しており、このままでは、次の世代はあるか自分たちすらも安心して暮らすことができなくなります。  
今、世界中がその危機に直面しているのです。

もちろん私たちの暮らすこの狛江も例外ではなく、平和な日本にあっても、気候変動をはじめ、将来を考えたときに不安に思うことが少なくないのではないのでしょうか。

このような危機感から、世界中のさまざまな立場の人々が話し合い、今の世界を持続的に発展させていくための具体的な目標を作りました。

それが「持続可能な開発目標」

通称 **“SDGs”**※  
(エス・ディー・ジーズ)です。

※Sustainable Development Goalsの頭文字をとったもの



世界各地に大きな被害をもたらしている気候変動。着実に進む地球温暖化による影響が大きいといわれています。

## SDGsとは 狛江や世界を守り発展させていくカギ

SDGsは、平成27(2015)年に国連サミットで採択された国際目標です。2030年度までに「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現をめざすもので、「17のゴール(目標)」と「169のターゲット」からなります。  
貧困、飢餓、差別、教育といった問題から、エネルギー、経済、気候変動、自然資源に至るまで、現代社会を取り巻く世界中の課題が包括的に掲げられていることが特徴で、その達成には先進国、途上国問わず世界一丸となって取り組む必要があります。

「17のゴール(目標)」には、上の図のような印象的なアイコンがあり、あなたもどこかで目にしたことがあるのではないのでしょうか？  
これまで見てきたとおり、人々の安心できる暮らしを脅かす問題が今、世界中で起きています。  
私たちが暮らすこの日本や狛江も例外ではなく、私たちや次の世代を担う子どもたちが、これからも住みなれたまちで幸せに暮らしていくためには、SDGsで掲げる幅広い課題を解決していくことが避けては通れない状況にあるのです。

「世界の目標」と聞くと、自分との関わりを実感しにくいかもしれません。しかし、日本、狛江の未来にも直結すること、そして、目標の達成に向けて私たちにできることが数多くあることを忘れてはいけません。  
何より大事なことは、私たち一人ひとりがSDGsを「自分ごと」として受け止め、その解決に向けた行動を考え、生活の中で実践していくことです。

あなたが好きな狛江を、世界の笑顔と一緒に守り、残していく。その気持ちを忘れずに。

SDGsは、  
環境に関する目標が  
たくさん！

全部で17あるSDGsの目標のうち、環境保全分野が大きく関わるものは、実に半数以上にのぼります。  
狛江市を、世界をより良い形で残していくために、私たち一人ひとりが環境を守るために行動していくことが大切です。



すべての人が公平に質の高い教育を受けことができ、生涯を通じて学習できる機会を促進させます。



すべての人の手に、安価で信頼できる近代的エネルギー(再生可能エネルギーなど)を届けます。



さまざまな都市問題に対応し、誰もが安全・快適に住むことができる持続可能な都市を実現します。



過剰な生産活動等の見直しや資源循環を推進し、限りある資源を有効活用した持続的な生産消費形態を確保します。



気候変動やその影響を軽減するために、地球温暖化につながる温室効果ガスの削減や災害・健康被害への具体的対策を進めます。



海洋汚染の予防・改善などにより、海洋の生態系や資源を保全し、持続可能な形で有効的に利用します。



陸の生態系の保護・回復・持続可能な利用と持続可能な森林の管理、砂漠化への対処等に加え、生物多様性の損失を阻止します。

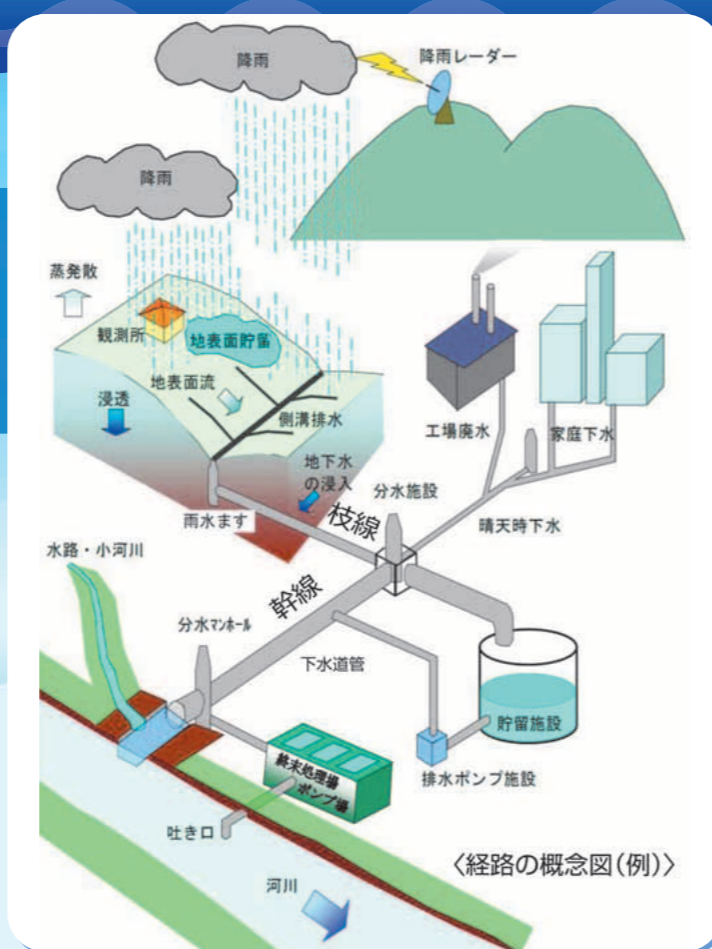
# 街なかの下水道 @こまえ

# 令和元年 東日本台風と下水道 『原因究明編』

下水道は汚水の処理と共に雨水の排除も大切な役割です。昨年10月に狛江市に大きな被害をもたらした令和元年東日本台風について、コンピュータシミュレーションによる原因の究明を行いました。今回はその概要を皆様にお伝えします。

## コンピュータシミュレーションって?

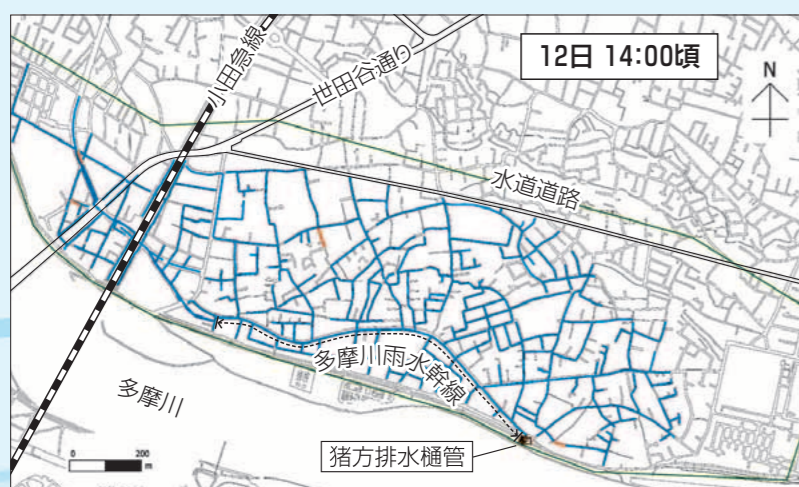
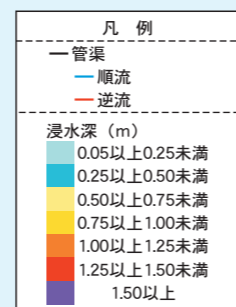
コンピュータシミュレーションとは雨が降ってから下水道管を通して川に流れるまで、それぞれの経路を単純化したモデルをコンピュータ上で構築し、過去の状況の再現を行ったり、違う条件での結果を予測するものです。モデルは①降雨が地表に流れ出す、②地表を流れ下水道管に流入する、③下水道管の枝線から幹線の流れを河川に流出する、という経路それぞれで構築します。また、④流れきらずに溢れた雨水が地表を伝って移動し再び下水道管内に流入するというモデルと連動して解析を行い、浸水水位や浸水区域等を算出します。



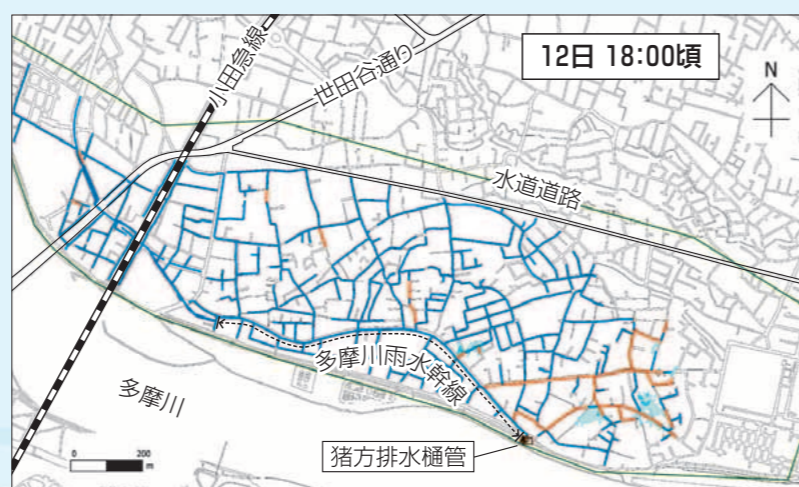
## 当日の再現

### 猪方・駒井町地区

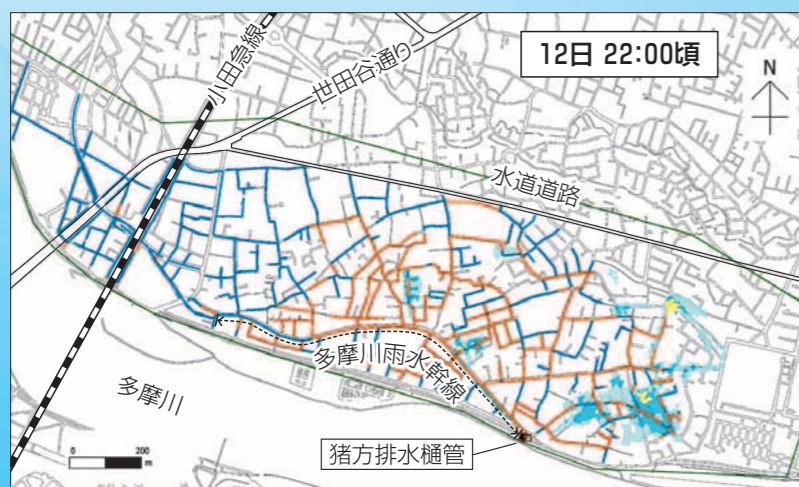
下の図は台風当日(令和元年10月12日から13日)の状況を時系列で、下水道管内の流れを可視化し、浸水状況と合わせたものです。下水道管は線で表されています。青い下水道管は下流に向け順流で流れていて、赤い下水道管は流れが悪くなり、逆流が発生しています。



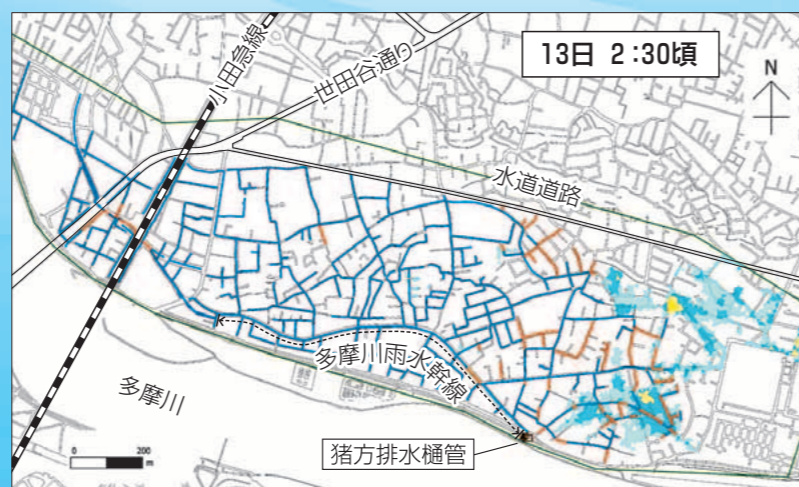
①枝線の一部で内水による逆流が生じていますが、多摩川雨水幹線は順流で流れています。



②低地部の一部で内水による逆流があり浸水が生じていますが、多摩川雨水幹線は順流で、多摩川からの逆流は発生していません。この後石原水位観測所の水位が計画高水位を超えたため、安全を考慮し12日19:30に職員は退避しました。引き続き降雨が見込まれたこと、多摩川への流れが確認できたことにより、猪方排水樋管は開門のままとしました。(計画高水位:計画上堤防が耐えられる最高の水位)



③多摩川の水位は上昇しましたが、狛江市での降雨が弱まったため、多摩川雨水幹線の流量が減少し、12日21:30前後には多摩川雨水幹線は多摩川からの逆流に転じました。



④多摩川の水位が下がり、多摩川雨水幹線は順流となり、猪方排水樋管から排水されています。

## 当日の再現

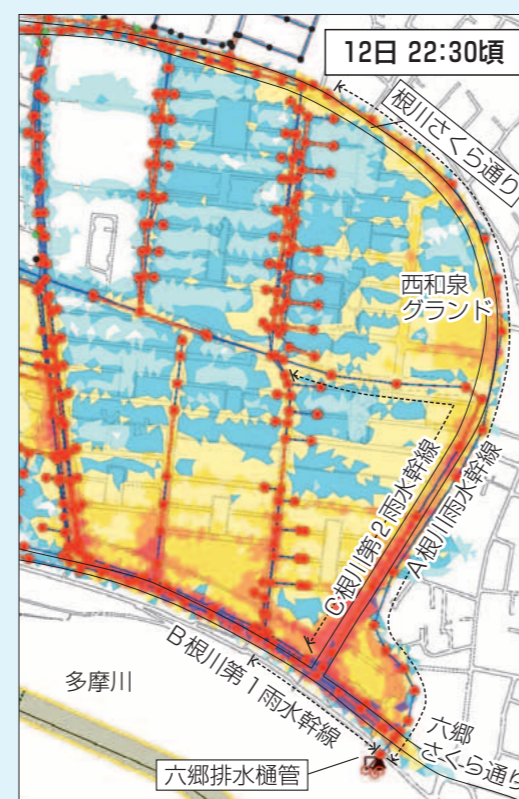
### 中和泉・西和泉地区



①浸水は発生していますが、A根川雨水幹線は順流で多摩川に流れています。ただし、C根川第2雨水幹線からB根川第1雨水幹線へと流れるルートにA根川雨水幹線によるバックウォーター現象が起き、内水の逆流が発生しています。(バックウォーター現象:水路等において放流先の水路等の水位の影響が上流側に影響を及ぼす現象のこと。)



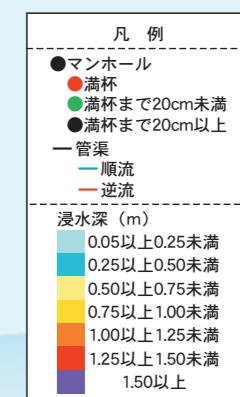
②BとCのバックウォーター現象は引き続き起こっていて浸水が広がっています。一方でA根川雨水幹線は順流のため、順調に多摩川へ排水できています。この後石原水位観測所水位が計画高水位を超えたため、安全を考慮して12日19:30に職員は退避しました。引き続き降雨が見込まれたこと、多摩川への流れが確認できたことにより、六郷排水樋管は開門のままとしました。



③多摩川の水位は上昇しますが、狛江市及び近隣での降雨が弱まったため、根川雨水幹線の流量が減少し、12日21:25前後には多摩川からの逆流に転じました。A根川雨水幹線はこの段階でも順流ですが、多摩川からの河川水がB根川第1雨水幹線からC根川第2雨水幹線へ逆流しています。



④降雨が小康状態となったため、12日23:00に六郷排水樋管を閉門し、常設ポンプにて排水を開始しました。樋管を閉門しているため、内水を排除できなくなり、徐々に浸水深は深くなりました。



## 浸水原因

浸水原因は当時を再現したシミュレーションにより、はじめに多摩川の水位上昇に伴う排水不良を原因とした浸水が発生し、その後、多摩川からの逆流により、浸水範囲が広がったことによるものでした。

いずれの樋管においても引き続き降雨が見込まれたことからゲートを開とし職員は退避していますが、その後降雨は小康状態となり河川水の逆流が発生し、河川水に含まれる土砂の堆積による被害が生じました。排水樋管を閉門する条件を変えたシミュレーションを行うと排水樋管から逆流が発生する時に排水樋管を閉門した場合の浸水量が最も少なく、この操作により土砂堆積への対応も可能となるため、被害最小化に向けて操作手順の見直しが必要となります。

## 対策

猪方・六郷排水樋管の操作手順の見直し、水位計、監視カメラ等の設置、可搬式ポンプの配備、樋管周辺への土のうステーションの設置を行いました。また、排水樋管ゲートの電動化・樋管操作の遠隔化の設計、内水ハザードマップの作成を現在行っています。水位計や監視カメラ等を設置したことにより得た情報は市民の皆様インターネット (<https://komae-hikan-sui.jp/>) を通じてリアルタイムで公表しています。災害時の備えとしてご覧ください。



詳しい内容は市ホームページの緊急情報のページに掲載しています。



# レジ袋有料化

## 令和2年7月1日からスタート

### レジ袋有料化とは？

プラスチックは身近で便利な素材ですが、世界中で海洋プラスチックごみ問題等が発生しています。そのため、令和2年7月1日から全国で国の法令に基づき、プラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が開始されました。対象となる袋は、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋です。

### 有料化の対象となるプラスチック製買物袋の判断ポイント

①素材	②持ち手	③商品を入れるか	④辞退できるか
<p>○プラスチック</p> <p><b>対象</b></p> 	<p>○持ち手がある</p> <p><b>対象</b></p> 	<p>○袋の中身が商品</p> <p><b>対象</b></p> 	<p>○消費者が辞退できる</p> <p><b>対象</b></p> 
<p>○紙・布</p> <p><b>対象外</b></p> 	<p>○持ち手がない</p> <p><b>対象外</b></p> 	<p>○景品・試供品 ※表示等により商品と明確に区別されているもの</p> <p><b>対象外</b></p> 	<p>○袋が商品の一部 ○別の法令で決められたもの ※免税の袋等</p> <p><b>対象外</b></p> 

### 有料化の対象外となるプラスチック製買物袋

1

プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上で、繰り返し使用が可能という記載や記号を表記しているもの。



POINT!! 繰り返し使うことで、レジ袋の過剰な使用を抑えることができます。

2

海洋生分解性プラスチックの配合率が100%で、その機能について第三者から認定または認証を受けていることを示す記載や記号を表記しているもの。



POINT!! 海洋の微生物によって分解され、自然へ循環される性質の袋に転換することで環境改善に繋がります。

3

バイオマス素材の配合率が25%以上で、第三者から認定または認証を受けていることを示す記載や記号を表記しているもの。



POINT!! バイオマスとは、動植物由来の再利用可能な有機性の資源です。CO<sub>2</sub>の排出を減らせることから、地球温暖化を防止することができます。

●レジ袋有料化に関する経済産業省の問い合わせ先

レジ袋有料化お問合せ窓口 **消費者向け** ☎0570-080180 **事業者向け** ☎0570-000930

●レジ袋有料化に関する

経済産業省HP



## ごみは必ず収集日の朝8時までに出してください

※ 1回5袋まで出せます。  
6袋以上出された場合は収集しません。



● **一戸建て住宅の場合**  
道路に面した敷地内で収集しやすい場所に出してください。



● **集合住宅の場合**  
集合住宅の敷地内の決められたごみ集積所に出してください。

### 家庭用ごみ指定収集袋

- 狛江市の指定収集袋に入れて出してください。
- 指定収集袋以外の袋で出されている場合には収集できませんのでご注意ください。



▲指定収集袋

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は有料です。



### 家庭用ごみ指定収集袋の種類・価格

収集袋の種類 (10枚1組)	価格 (廃棄物処理手数料)	袋の色
ミニ袋(5リットル)	100円	燃やせるごみ (黄色)
小袋(10リットル)	200円	
中袋(20リットル)	400円	燃やせないごみ (ピンク)
大袋(40リットル)	800円	

**ごみ減量!**

環境にやさしい生活をしませんか!

# 4Rを実践してみよう♪

4Rを優先度の高い順から  
紹介します!

リサイクルは最後の手段です。  
リフューズ・リデュース・リユースを  
優先しましょう。



**1st**

リフューズ  
**Refuse**

★断ろう★

ごみになるものは、断ろう。

- 過剰包装や不要な包装は断る
- マイ箸・マイカップ・マイボトルを使う
- 買い物には、マイバックを持っていく

レジ袋  
いりません



**2nd**

リデュース  
**Reduce**

★減らそう★

ごみになるものを減らそう。

- 長く使える製品を選ぶ
- 詰め替えできる製品を使う
- 料理は食べきれぬ分だけ作る
- 生ごみの水切りを徹底する



**3rd**

リユース  
**Reuse**

★繰り返し使おう★

ものを繰り返し使う。

- 壊れたものを、修理して使う
- いらなくなった物を必要としている人に譲る
- リターナブル容器を使用する
- フリーマーケットなどを活用



**4th**

リサイクル  
**Recycle**

★再生利用しよう★

ごみは、分別してリサイクルしよう。

- 種類別に正しく分別する
- リサイクルに積極的な店舗を利用する
- 再生素材を使った製品を選ぶ



問い合わせ先 環境部清掃課 ☎03-3430-1111 (内2603)

## ◆緑のまち推進補助制度◆

～緑がつづく道づくりをしてみませんか～

道沿いの緑は騒音の吸収・暑さの緩和・防災・防犯など様々な効果があります。また、美しいまちなみづくりにもつながります。



生け垣

植樹帯

花壇

粕江市は道沿いの緑化を進めるため、自宅に新たに生け垣・植樹帯・花壇をつくる際にその費用の一部を補助する「緑のまち推進補助制度」を設けています。(参考：生け垣造成の場合は、費用総額の50%または1万円/1㎡のいずれか低い方を補助) また、生け垣、植樹帯の造成に伴うブロック塀の撤去についてもその費用の一部を補助しています。補助の対象となるのは道路に面したブロック塀です。

★今年度は令和3年2月26日(金)までに申請してください。

★工事後の申請はできません。工事を始める前に必ず環境政策課窓口にご相談ください。

★補助の対象要件等、詳しくは粕江市ホームページまたは環境政策課窓口へ。



## ◆保存樹木等の登録◆

～市街地に残された大樹は地域の貴重な財産です～

現在所有されている樹木、樹林等を保存樹木に登録しませんか。



生け垣



保存樹木

私たちが生活していくうえで、緑を守ることはとても大切です。そこで市内の特に美観の優れた樹木、樹林、生け垣を一定基準に基づき保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保存に努めています。

【樹木の指定の規準】

健全で、かつ樹容が美観上優れている樹木で、次のいずれかに該当するもの。

- 1 1.5メートルの高さにおける幹の周囲が1メートル以上
- 2 高さが10メートル以上
- 3 株立ちした樹木で、高さが3メートル以上
- 4 はん登性樹木※で、枝葉の面積が20平方メートル以上

【樹林の指定の規準】

健全で、かつ樹容が美観上優れており、当該地域の面積が330平方メートル以上

【生け垣の指定の規準】

健全で、かつ樹容が美観上優れており、生け垣を成す樹木の集団で、長さが15メートル以上

- ★保存樹木等の奨励金・管理費助成金を交付しています。
- ★登録をご希望の方は環境政策課窓口にご相談ください。
- ★奨励金額等、詳しくは粕江市ホームページまたは環境政策課窓口へ。

※はん登性樹木とは、フジ(藤)などのつる性樹木等のこと。



問い合わせ先 環境部環境政策課水と緑の係 ☎03-3430-1111 (内2561)

# “ワーキンググループ”に参加してみませんか？

市では、環境保全活動を行う市民団体として「ワーキンググループ」を設置しています。  
興味がある分野のグループにぜひ参加してみませんか！



## 狛江市の緑を増やし、将来へ継ぐ活動をしています

緑ワーキンググループは狛江に緑を増やしたい気持ちをもった市民のグループです。将来に残したい緑のリスト作成や、道沿いの緑化を見学する「道沿いガーデン見学会」などを企画・開催しています。

【活動日時】毎月第1月曜日 午後1時30分から2時間程度

### Check!

#### ●グループからのメッセージ

狛江を緑豊かな住みやすいまちにするために、市民の知恵と力を出し合って、積極的にまちづくりに関わっていきましょう。楽しいおしゃべりと活動を通じて広がる交流に元気をもらえます。あなたも仲間になりませんか。

#### ●どのような活動を行っていますか？

2000年から活動を開始し、メンバーの入れ替わりはありますが、緑大好きなメンバーで市内の緑の現状についての情報交換、現地見学などを行っています。狛江市の緑を紹介する「素敵な生け垣」「大切にしたい狛江の木」「大切な農地」「大切にしたい樹林地」の写真展を行ってきました。

#### ●特に力を入れている活動は何ですか？

狛江市は都心の近くにありながら自然環境に恵まれていることが住宅都市としての魅力ですが、農地や樹林地は減少の危機にあります。少しでも緑を守りたいと市内の樹林地の公有化に向けて調査と提案を行いました。2011年から市民でもできる緑の保全と道行く人に安らぎを与えてくれる「道沿いガーデン」の見学会・写真展を年1回行っています。

#### ●活動していて楽しさを感じるのはどんなときですか？

調査活動で出会う方たちは植物への造詣が深く、様々な緑化の工夫や知恵などをお持ちで、日々の手入れの様子を伺うのも楽しいです。以前訪問した道沿いガーデンが変わらず丁寧に手入れされているのを見ると、古い知人に再会したような懐かしい気持ちになります。多くの市民の方々が、緑を大切に守っていらっしゃることに力づけられます。



今年春から、こまえくぼ1234の花壇の管理を始めました

#### ●今後の活動について教えてください。

今年はコロナ禍のため見学会は実施できませんでしたが、来年春にはぜひ東野川地域の見学会を行いたいです。これまでの8回の道沿いガーデン見学会では約150か所訪問させていただきました。狛江の魅力を高めている道沿いガーデンを多くの方に知っていただくために、ガーデンづくりのお誘いも兼ねて冊子にまとめたいと思っています。



ベンチのある道沿いガーデン

## 電力を軸とする再生可能エネルギーの可能性を追求し、未来に活かすSDGsに沿った活動をしています

エネルギー・ワーキンググループはエネルギーを通して持続可能な社会の実現に関心がある市民のグループです。太陽光などの再生可能エネルギーについて調査・研究し、その成果を環境イベントなどの場で発表しています。

【活動日時】毎月第2木曜日 午後2時から2時間程度

#### ●どのような活動を行っていますか？

地球温暖化の防止をテーマにして、気候変動の原因とされるエネルギーの生産・消費について毎月学習するとともに、講演会の企画やエコツアー等の他のイベントへの参加などで視野を広げています。

#### ●特に力を入れている活動は何ですか？

再生可能エネルギーとして狛江市に最も相応しいものの一つは太陽光発電で、その証拠に住宅用の設備はかなり普及しています。それをさらに促進するため、狛江の緑を支えている耕作地を中心に営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の導入を呼びかける活動も続けています。



### Check!

#### ●グループからのメッセージ

地球環境の保全に役立つ知恵やアイデアは皆様の身近なところにもいくらでもあります。お気軽に参加していただき、明日に向けた活動について一緒に考え、意見を出しあいませんか。

#### ●活動していて楽しさを感じるのはどんなときですか？

日頃の現地調査や研究の成果を市民の方々に理解して頂き、お役に立ったことを実感できた時ですが、何よりもイベントを通じて市民の方々と交流するのが嬉しいです。



くらしフェスタこままでのブース出展

#### ●今後の活動について教えてください。

太陽光に限らず小水力、バイオガスなどによる発電、またエネルギーの生産だけでなく消費や削減のあり方にも目を向けた、身近な家庭や商店の省エネも視野に入れていきます。



グループでは、耕作地用の太陽光発電（ソーラーシェアリング）をオススメ！



研究成果を発表！

エネルギーワーキンググループ

くらしフェスタこまえ

### 広告欄

#### 狛江市緑化相談員

緑のことなら、何でもご相談ください！

- (株) 和泉園 03-3489-0165
- (株) 植光 03-3489-7258
- (有) 絹山造園 03-3489-4869
- (株) 栗山造園 03-3488-4017

#### 広告募集中！

ここに広告を掲載しませんか？

こまeco通信は狛江市内全戸配布しています。  
**広告サイズ** (縦)4.5cm×(横)7.9cm  
**広告掲載料** 25,000円/1枠  
**募集枠** 各回2枠  
 お申込み・ご相談は環境政策課環境係まで  
 ☎03-3430-1111 (内2566)

### Check!

グループへ参加希望の方は、下記にお電話ください



ワーキンググループについてのお問い合わせは  
 環境政策課環境係まで  
 ☎03-3430-1111 (内2566)